

教育大綱の見直しについて

<意見抜粋>

乳幼児保育・教育カリキュラムの目標に「心豊かでたくましく生きる力を育む」と掲げられており、大綱の基本目標（1）の 子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生きる力」を育みます の項目に入れ込めばどうか。

めざすところは、就学前教育の充実を図るということ。

就学前教育の問題として、待機児童の問題など保育環境が充実していないという社会問題もある。

大綱としては、連続性、一貫した考え方で貫かれることが重要である。

「一貫性」を言われているので、保幼小連携は必要なワードである。

大垣市や敦賀市で取り上げられている「心や態度の育成」というワードがあるとよい。

<見直し案>

◎基本目標（1）子ども一人ひとりの力を伸ばし「生きる力」を育みますの項目に追加

- ①「保幼小の連携を図り、小学校以降への円滑な接続や発達と学びの連続性を大切にした 幼児教育の充実をめめます」

※下線部については、就学前、幼児、乳児、など似ている言葉があるが、「幼児教育」という表現で、広く就学前を指すものとする。

- ②「保幼小の連携を図り、小学校以降への円滑な接続や発達と学びの連続性を大切にしながら、学びの芽生えや学びに向かう力に焦点をあてた幼児教育の充実を図ります」

※「心や態度の育成」に関して

基本目標（1）の子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生きる力」を育みます の2つめの○に「身体を鍛え、人間性を高め、心身ともにたくましい子どもたちを育みます」とあるため、この文面に集約されるものとする。

※保育環境の整備について

基本目標（1）の子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生きる力」を育みます の3つめの○に「教育環境の整備・充実を図り、教職員を適正に配置して、児童・生徒個々に応じたきめ細やかな教育や、豊かな人間関係と規範意識の育成に努めます」とあり、この文面に加筆修正する形の対応とする。

（案）

「**保育**・教育環境の整備・充実を図り、教職員**のを適正なに配置によりして**、**幼児**・児童・生徒個々に応じたきめ細やかな**保育**・教育や、豊かな人間関係と規範意識の育成に努めます」

※「保育」の追加：就学前教育の充実の前提として、待機児童問題解消等の環境整備が必要であり、今後の認定こども園化等を視野において盛り込む。

「教職員」には保育士も含まれるものと解釈する。

人事的な権限のとらまえ方から、「教職員の適正な配置により」に表現を改め。

「児童・生徒」に「幼児」を追加する。